

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 H T T R 原子炉施設の広領域中性子束検出器及びヘリウム循環機回転数制御装置盤の更新に関する行政相談
2. 日時：令和3年11月24日（水） 16時05分～16時45分
3. 場所：原子力規制庁 10階南会議室

※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者

- (1) 原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
加藤上席安全審査官、荒川安全審査官
- (2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
高温工学試験研究炉部 次長 他6名
安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当1名

5. 議事要旨

- (1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、資料1及び資料2に基づき、広領域中性子束検出器及びヘリウム循環機回転数制御装置盤における以下の更新に伴い、設工認申請の要否について、相談があった。

【広領域中性子束検出器の更新】

- 令和4年度に広領域中性子束検出器（以下「検出器」という。）3個の更新（定期的な交換）を計画している。既認可品と同一性能を有しているものに更新する予定であることから、設工認申請は要さないと考えている。

【ヘリウム循環機回転数制御装置盤の更新】

- 令和4年度にヘリウム循環機回転数制御装置盤（以下「回転数制御装置盤」という。）5台の更新（高経年化対応）を計画している。更新機器は、既認可品と同一性能を有するものの、回転数制御装置盤内の周波数変換器の形式については、「G T Oサイリスタインバータ」から「I G B Tインバータ」へ変更するものであり、試験炉規則第2条の2に規定されている「軽微な変更」に該当するものと考えている。

- (2) 原子力規制庁から、設工認申請の要否については、内容を精査し、後日回答する旨を伝えた。

- (3) 原子力機構から、上記に（2）について、了解した旨の回答があった。

6. 配付資料

- (1) 原子力機構からの配付資料

資料1 広領域中性子束検出器の更新に係る設工認申請の要否について（行政相談）

資料2 ヘリウム循環機回転数制御装置盤の更新に係る設工認申請の要否について（行政相談）